



一心太助

幕政に 物申す。

長屋から幕政変える心意気

白川ひでつぐ Hidetsugu Shirakawa municipal administration report

No.078 発行日:2020年8月

白川ひでつぐ 検索

民主主義の復元力を発揮する好機、 コロナ後の社会

7月29日に開催された臨時議会に提案された補正予算案は、22事業、総額33億円1800万円で、そのすべてがコロナ感染症に対する支援策となっています。感染者は越谷市では8月16日の時点で本市職員5名も含め187名となりしかも7月から急速に増加しています。コロナ禍とは社会の何を可視化し、今後どの様な社会構造を目指して行くのかが問われています。

そもそもコロナ感染問題が提起した課題は、私たちの社会構造をどのように変えて行くのが重要な問題設定となっています。その問題設定を4点について提起します。

第1にウィルスの発生と自然破壊の問題です。

アマゾンや密林を発生源として、宿主であるコウモリと自然はそれまでひっそりと共生していたものを、人間が無制限な森林開発を進めたためウイルスが都市部に進出し、グローバリズムによって瞬時の移動が促進され爆発的に拡大したもので

第2にウィスルそのもの発生の撲滅ではなく、社会構造の転換こそが必要です。これはウィルス自身の問題ではなく、この発生と拡大は人間社会の構造や仕組みがウィルス感染の温床になっていることから、この温床つまり私たちの社会そのものを変えて行く事が、感染予防と拡大を根本的に抑制していくことにつながっていくのです。

第3にそれでは私たちの社会とは、特にこの間の30年間はどんな社会だったのかの認識が重要です。一言でいえば小泉政権から始まった新自由主義の思想によって公共サービスが徹底的に縮小されたことです。

つまり公共部門が削減された結果、特に医療、福祉、介護、教育、保育等に集中しました。感染症対策の最前線である保健所数は1990年の850か所から2016年の486か所に概ね半減しています。そして職員数は1990年、3万4

民主主義の復元力を発揮する好機、 コロナ後の社会

571人から2016年、2万8158人となり実に6412人が削減されました。

第4に「官から民へ」「行財政改革」「省庁再編」「小さな政府」「費用対効果」「成果主義」「規制緩和」「自己責任」に象徴される社会を目指してきた結果が今日の事態となっています。

削減された分野ではエッセンシャルワークが主力であり、これに従事する市民の4割が非正規雇用であり、その7割が女性で、外国人労働者、高齢者、学生、フリーランス等が多く含まれています。従ってこれから社会はこれまでの仕組みや市民の思考、人生観を根本的に転換して行き、この様なエッセンシャルワークこそが主体となる社会や地域をめざしていくことです。

税金の再分配機能を十分に生かし、新たな貧困や格差の縮小とともに全ての市民が幸せ感を共有することになっていくはずです。そしてその舞台こそが、**自治の現場であり、地域であり、私たちのまち越谷なのです。**

つまり、SDGsにも示されている様に、地域循環型、分散型、自己完結型の社会構造であり、財政民主主義を確立してエネルギー自治、産業自治、住民自治という民主主義の復元力を発揮する好機こそがウイズコロナなのです。

決定に市民が参加することで、 当事者意識が涵養されて行く

この間国の方針創生臨時交付金を活用して、合計38億5890万円でコロナ対策を行ってきました。この事業決定の作業は府内の各課から公募方式で支援策や予算額を積み上げてきた事業案を財政部、政策担当部が精査して決定しています。

しかし各課において事業を企画するに当たり、当該の市民や団体からの意見聴取は実施されていますが、当該の市民や団体が事業決定の当事者としての位置づけがなされていません。

つまり決定権者の一員としての市民ではなく、

あくまで意見を述べる側に留まっています。

また同じ様に行財政部や政策担当部が全体の事業を精査するにあたり、市民や各種団体更には専門家等が参加、協議して決定されてはいません。

「産業支援業務推進事業 事業継続支援金」は、6月30日時点で申請件数は359件で対象としていた4000件の僅か9%にしか過ぎませんでした。そこで急きょ要件の緩和を実施した結果急速に利用者が増えています。

また、今回提案された「インフルエンザ予防接種臨時助成金事業」についても当初の企画された内容から個人負担額や実施時期の変更が行われています。

制度の外にいる市民こそが、 今後の社会の主体に

この様に各課から正確、妥当な事業案が上がって来て、それを行財政部と政策担当部で精緻に吟味して決定された事業だったとしても、事業執行の途中や実施直前で変更が起きます。

それはよりよい施策へと発展した分かりやすい事例です。

この様な支援策を利用した市民の反応を掌握しなければ、強化も是正も難しいわけで、本来市民が決定過程の当事者として参加することが極めて重要です。

新しい社会の構造を構築していく好機が、今回のウイズコロナです。

それは、これまで制度の外にいた市民が今後の社会発展の主体になることを意味します。

そのため、コロナ禍の支援策の中でもシングルマザーや子育て世代や非正規雇用の市民を始め、通常は殆ど行政との接触がない市民に対して、最もその現状の把握や決定過程への参加が保障されなければなりません。

これまで実施して来た例えば「子育て充実事業」や今回提案されている「新生児特別定額給付金給付事業」や「母子健康づくり事業」等などの効果や実態を把握することを通して、更に市民が当事者意識を持ってもらうことで町づくりの主体つまり社会形成資本の構築が可能となります。

また、「産業支援業務推進事業 事業継続支援金」では、"経済的な影響が想定以上に深刻だった"と判断され越谷市独自の改善策が取られましたが、国に支援の申告をした中小業者の実態は現状では本市は把握出来ていません。それは国の直接の所管官庁である「関東経済産業局」に問い合わせても"答えられない"との対応です。

これでは、本市で実行している支援策は当然ですが把握出来ていますが、国の支援策がどの様に効果を發揮しているのか、本市の支援策との関係性がどうなのか、実態をつかむことが出来ない状態では有効な施策を立てることは困難です。これと同じように本市においても、支援策の対象となる市民の実態の把握が常に問われているのです。

生徒一人一人へのタブレットの導入で 激変する学校、家庭、地域

コロナ感染問題により、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備の開始が早まりました。

これは、義務教育を受ける児童生徒に対し1人1台の学習用PCと高速ネットワーク環境などを整備する計画です。その目的は子どもたち一人一人の個性に合わせた教育の実現にあります。

現時点では新型コロナウィルス感染症の影響による児童生徒の学習の遅れを少しでも取り戻し、今後コロナ以外の緊急時でも、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現するという目的を優先している状態です。

このような子ども達のIT・ネット利用環境の急激な変化に伴い、従来と違った視点から新しい「情報モラル」や「情報リテラシー」を考え、危険性を理解したうえで**子どもたち自身が自動的に学びを深めること**を念頭においた教育に変わらなければなりません。具体的には学校で使用するIT機器を家庭に持ち込むことや、SNS利用を低学年からおこなう可能性があることなどから、学校教育と家庭教育の境界が今後あいまいになっていくことが想定されます。

学校と家庭、どちらかの責任ということではなく、この先を生きる子ども達の新しい情報リテラシーはどうあるべきか、学校の役割、家庭の役割について共通の認識が求められます。

子どもたちのIT機器を利用した学びの環境を整えるということは、GIGAスクール構想に加え、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入も視野に入れた、**越谷市独自の「地域で子どもを育てる新しいしくみ」**を創り出すことにも重なります。

子ども達にどのような人間形成を望むのか、そのための教育内容はどう変わっていくのか。その取り組みには専門家だけでなく子どもたち自身や地域の住民の参加が必須となります。

政策の企画・審査・決定・執行のすべての過程に市民参加を

本会議・市政報告・映画の紹介など
動画配信はじめました!



白川ひでつぐ公式チャンネル

現行

やくわり 市長のMission

原案企画策定

庁内組織
(市民の意見を聞く場合
もある ex.審議会)

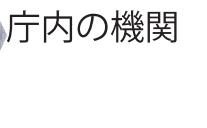
提案

議会に提案
(予算・決算・条例等
市長提出の議案)
決定に権限なし

執行

庁内の機関
(行政の管理の下で
の指定管理、民間委
託等を含む)

検証



制度的には市民の意見を聞く場が設定されている。
例えば各種団体への説明・聴取や各種審議会への委嘱、パブリックコメント
による意見聴取などがある。

やくわり 議会のMission

原案企画策定

議員提出議案の
しくみもある
(議会関係者で策定)
予算提案権なし

決定

市長提出議案
の審査・決定

執行

執行に権限なし
当然、人事権は
ない

検証

予算・決算特別委員会
常任委員会または、
一般質問で検証



通常議員は後援会や関係者から意見を聞き、会派の討議を経て議案の賛否に臨んでいる。

change!

提言

やくわり 市長のMission

原案企画策定

市民から意見を聞く
だけでなく、**決定の
メンバーに市民を採用**

提案

議会に提案
(予算・決算・条例等
市長提出の議案)

執行

庁内の機関
(指定管理、民間委託等
においても**対等な関
係で行政と市民で実行**
する)

検証

政策提案に関わっ
た市民だけでなく、
広く市民からも検
証を受ける



各種審議会の公募市民枠があるので公募した市民が「意見」をいうことはある。これを
市民が主体となる、例えばワークショップなどで原案も審議も答申も市民が主体となって
実行する形に変える(パブリックコメントで挙げられた意見なども市民と再度協議する)

やくわり 議会のMission

原案企画策定

議員提出議案として
市民と共同して調査し、
協議、決定する

決定

- ① 議会開催前に議案を**事前に市民
に説明**、採決(賛成・反対)の材料
とする
- ② 参考人として**市民を議会に招集**し、
出された意見を参考にして審査・
決定をおこなう

執行

市政報告会を開催し、
政策の効果・問題点を
把握して各種委員会
で提案、案件によって
は条例化する



議場は議案を決めるところなので、議場で市民がこれに関わることはできない。
なぜなら選挙で選ばれた議員が審議・決定する場所であるから。
ただし、この議決行為に関与・参加(議会の審議会や公聴会に市民が参加する。また、
本議会・常任委員会の広聴人に市民がなる)することによって、議決行為に影響を与える。